



## 【二次利用調整】令和5年4月1日保育所入所について



### (子ども・子育て支援法第19条2号認定／3号認定)

◆ 一次利用調整後、空きがある施設・事業について二次利用調整を行います。二次利用調整の申請は、港南区役所こども家庭支援課（4階40番窓口）に持参、もしくは郵送で受付します。持参でも郵送でも、選考上の有利・不利はありません。

#### ◆ 二次申請の受付期間

**令和5年1月4日（水）～令和5年2月10日（金）必着**

【送付先】

〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号 港南区役所こども家庭支援課

「令和5年4月保育所入所 二次申請」 宛

#### ◆ 二次利用調整の結果通知

**令和5年3月10日前後 予定**

◆ 相談・申請受付などは、居住区の区役所です。

港南区にお住まいの方が市内他区の保育所等を申し込む場合も、申込先は港南区役所になります。

◆ 一次利用調整で入所保留になった方は、二次利用調整の申込みは不要です。

引き続き二次利用調整で利用調整にかかります。（申請は令和5年度末（令和6年3月）まで有効です。）

なお、二次利用調整に向けて、希望園の追加・変更など、申請内容の変更もできます。

◆ 二次利用調整の受入可能数

令和5年2月上旬に港南区ホームページに掲載予定です。



## 申請時の注意点！

### ◆ できるだけ多くの通える施設を希望してください。

- 例年、希望者全員は入所できていません。
- 通園可能な範囲でできるだけ多くの施設を記載していただくことが、入所の可能性を上げるためには重要です。
- 希望施設数は、いくつ記入しても構いません。記入欄が足りない場合は、別紙（様式は任意）を使用してください。他区の園も記入することができます。
- 2歳児クラスまでの園（小規模保育事業等）も選択肢に入れると、入所できる可能性が広がります。  
※本冊子の6ページ、令和5年度横浜市保育所等利用案内5ページもあわせてご覧ください。

### ◆ 希望施設は、預けたい順に書いてください。

- 入りやすそうな施設を上順にする必要はありません。  
（調整の際、希望順位はランク判定等に影響しません。）
- 受入可能数に空きがなくても申請できます。転園等で空きが出た場合に入所できる場合があります。



### ◆ いまいちど地図をよく見て、通うことができる保育園をご検討ください。

- 例1) お住まいが上大岡 → 港南中央駅周辺は？ 南区や磯子区は？
- 例2) お住まいが日野 → 港南中央駅周辺は？
- 例3) お住まいが芹が谷 → 東戸塚駅周辺は？ 南区は？
- 例4) お住まいが笹下 → 磯子区は？

### ◆ お子さんに障害がある、発達に心配がある場合など特別な支援が必要な場合(※)

こども家庭支援課の障害児保育担当（Tel：045-847-8457）で、必ず事前相談をしてください（予約制）。相談後、申請書類の提出は令和5年1月4日(水)～2月10日(金)までに、窓口又は郵送（必着）をお願いします。なお、希望施設・事業欄には、事前に面談した保育所等のみを記入してください。

※・障害手帳：身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている（申請中も含む）。

- 発達に心配がある：地域療育センターに相談している（予定も含む）。診断が出ている等
- 保育所等の利用申請後に上記に当てはまる状況になった場合も、障害児保育担当

（Tel：045-847-8457）に必ずご連絡ください。

- お子さんに医療的ケアが必要な場合は、こども家庭支援課保育担当（Tel：045-847-8498）にご連絡ください。事前相談日を調整します。相談時には「医療的ケア児事前申込書」「医療的ケア児童状況書」などを準備のうえご持参をお願いします。

## ◆ 利用を希望する施設の見学をしてください。

- ・見学については、各施設に直接お問い合わせください。

## ◆ 就労証明書は、提出前にご自分でよくご確認ください。

- ・No.11 直近の就労実績欄の就労日数には、有給の休暇も含めます。
- ・育児短時間勤務を取得中の場合は、No.7（取得前の）就労時間と、No.15 変更後の就労時間の2つを記載してください。利用調整は、No.7 の就労時間で判定します。
- ・つわりなど体調不良で就労日数が足りない場合は、その旨を就労証明書の備考欄に記載し、No.11 に記載した実績より前の6か月の実績も記載してください。
- ・育児休業中に申請をする場合は、就労証明書のNo.13 の「入所が内定した場合の育児休業の短縮可否」欄の可に✓が必須です。不可に✓がある場合、就労ランクでの審査ができません。
- ・新型コロナウイルス感染症に関連して就労実績が減少している場合には、備考欄に減少している理由と減少している月を記入してください。また、減少している月数分の就労実績を就労実績が減少する前に遡って記入してください。
- ・提出いただいた書類は返却できません。提出前にご自身でコピーを取っておくことをおすすめします。

## ◆ きょうだいで同時に申し込む場合

- ・申込書はそれぞれのお子さんの分を記入していただきますが、勤務先に記入してもらう「就労（予定）証明書」は一番下のお子さんに原本をつけ、上のお子さんの分はコピーで構いません。

## ◆ 育児休業の延長については、育児休業給付金のことも含め、職場に早めにご確認ください。

- ・育児休業給付金の延長のために、保育所の保留通知（横浜市では「施設・事業利用調整結果（保留）通知書」、又は「施設・事業利用調整結果（保留）証明書」）が必要になる場合があります。
- ・保留通知をご希望の場合は、申請書B票の最下部「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい」にチェックを入れてください。優先順位が下がります。ただし、入所保留を100%保証するものではなく、入所を待っている方が他にいないれば利用決定となります。この場合、入所を辞退することはできますが保留通知は発行できません。

## ◆ 市外の保育所等への利用申請について

- ・あらかじめ希望する保育所等のある市区町村に「締切日」「提出書類（市区町村で独自に定めている提出物もあります。）」「その他注意すべき点（最新の課税証明書が必要か。転居予定なら、転居先と入居予定日がわかる書類（物件の建築請負契約書、賃貸借契約書など）が必要か）」等を確認してください。
- ・希望する保育所等のある市区町村の締切日の10日以上前までに、港南区役所こども家庭支援課の窓口で申請してください。

◆ 「【一次】で決定した保育所の内定を辞退し、別の保育所を希望する場合」や、  
「【一次】で内定した保育所に入所したうえで、別の保育所への転園を希望する場合」

・再度申込みが必要となります。なお、その場合は二次の利用調整の対象にはなりません。5月1日入所以降の利用調整となります。(ただし、きょうだいが別々の保育所に内定してしまい、同じ園に揃えるための転園希望に限り、一次の内定を保持したまま二次からの転園申請が可能です。また、転居の場合は一次の内定を辞退したうえで二次申請が可能です。2月10日(金)までに、お住まいの区役所へ必要書類を提出してください。)

認定こども園について

◆ 入園料等について

- ・認定こども園は、すべての認定区分(1号、2号、3号)において、利用料(保育料)とは別に、入園料などの特定負担額を各園で設定する場合があります。
- ・3歳未満で入園の場合、入園後認定区分が3号から2号になる際にも、特定負担額等を各園で設定する場合があります。
- ・利用を希望する際は、あらかじめ十分にご確認の上、お申し込みください。

◆ 併願について

- ・保育所等(2号)と併せて認定こども園の幼稚園部分(1号)を申し込む場合は、両方の申し込みが必要です。(この場合、2号の認定を申請していただきます。)
  - ・保育所等の利用調整の結果を受けて、認定こども園の幼稚園部分(1号)を利用することになった場合は、改めて1号の認定を受けていただきます。2号認定を受けて、認定こども園の幼稚園部分(1号)を利用することはできません。
- ※申込方法は、利用案内をご覧ください。なお、認定こども園の1号、2号併願が可能であるかにつきましては、各園に確認をお願いします。

市外居住の方へ

・市外からの申請には、可能な限り横浜市の所定の申請書をご利用いただくとともに、最新の課税証明書をご用意ください。横浜市内に転居予定であれば、転居先と入居予定日がわかる書類(物件の建築請負契約書、賃貸借契約書など)もご用意ください。横浜市の締切日(令和5年2月10日(金)必着)までに十分余裕をもって、お住まいの市区町村の窓口申請してください。



## 利用申請に関してよくある質問（Q&A）〔港南区版〕

※令和5年度横浜市保育所等利用案内のQ&Aとあわせてご覧ください。

### ◆ Q1. 結果が保留になったら、どうしたらいいですか？

A. 認可外保育施設や幼稚園預かり保育、一時保育などの利用をご検討ください。これらは、各施設に直接申し込みをします。また、区役所には、専門相談員「保育・教育コンシェルジュ」がおり、保留となったご家庭にお手紙やお電話でご連絡させていただき、それぞれのご家庭にあった保育サービスをご案内します。

- 保育所等の空き状況、横浜保育室、幼稚園、認可外保育施設などの情報が欲しい
- 保育所等に入れず困っている
- 保育所等の生活はどういう感じ？

こんなときは区役所の「保育・教育コンシェルジュ」にご相談下さい！

ご相談の場合は、事前にお電話で来庁の日時をご予約ください。

TEL：045-847-8318（相談時間：平日のみ 9：00～16：00）



### ◆ Q2. 横浜保育室や認可外保育施設等に入所していると、認可保育所へ入りにくいのですか？

A. いいえ、違います。上記のような保育施設に入所している場合、利用調整の調整指数が上がるので、認可保育所に入りやすくなることもあります。ただし、基準日に在籍していることなど、注意すべき点があります。詳しくは、令和5年度横浜市保育所等利用案内でご確認ください。

- 横浜保育室、認可乳児保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業等の利用者 指数：+1  
※卒園児の場合は、ランク：1ランクアップ、指数：+5
- 認可外保育施設等を有償で週4日以上利用（一時保育を含む複数施設での利用も可） 指数：+3

### ◆ Q3. 仕事をしていない（求職中の）場合、認可保育所へ入れないのですか？

A. 求職中でも申請は可能です。ただし、利用調整の優先順位ランクが低いため、入所できない可能性が高くなります。認可外保育施設への入所や一時保育などの活用もご検討ください。



◆ **Q4. 小規模保育事業、認可乳児保育所は2歳児クラスまでしかありませんが、**

**3歳児以降の預け先はどうなりますか？**

A. 全ての小規模保育事業と一部の認可乳児保育所は卒園児の進級先として、認定こども園、幼稚園、認可保育所のいずれかを連携施設として設定しています。連携受入枠より進級希望者が多いときには進級希望者の中で利用調整等選考を行います。また、連携施設に進級せず他の保育所等を申請する場合には、ランクを1つ引き上げ、調整指数に5を付加して利用調整を行うなどの優遇措置を設けています。

なお、保育所等の申請をせずに3歳児（年少クラス）から認定こども園（教育利用）や幼稚園に進み、そこでの預かり保育を利用するという選択肢もあります。（ただし、預かり保育の実施状況は園によって異なりますので各園に確認してください。）

◆ **Q5. 港南区以外の保育施設・事業も申請できますか？**

A. 申請できます。園の詳細については、所在する区役所もしくは直接、各保育所等にお問い合わせください。

◆ **Q6. 横浜市内で引越し予定の場合はどこの区役所に申し込んだらよいですか？**

A. 申込時点での居住区に利用申請してください。

（例）令和5年1月時点では港南区在住だが、令和5年3月に金沢区に引越し予定で金沢区の園を希望  
→ 港南区役所にお申し込みください。

なお、引越しの予定がある方は、申請書[A]の住所欄の余白に、①引越予定時期と、②引越先住所も併せてご記入ください。引越し手続き（住民異動届）時には、新しい居住区のこども家庭支援課保育担当に「認定変更申請書」（住所変更の届出）をご提出ください。

保育所入所申請等についてのホームページは下記のとおりです。

横浜市ホームページ「令和5年度に保育所等の利用を希望する方へ」

（検索の場合は、「横浜市 保育所入所」で検索）

令和5年度 横浜市保育所等利用案内や申請に必要な書類のダウンロードはこちら。



港南区ホームページ「港南区 保育サービスの紹介・保育所等の利用申請」

（検索の場合は、「港南区 保育所入所」で検索）

港南区の保育サービスの紹介、保育所等受入可能数、保育・教育コンシェルジュへのご相談等について案内しています。



横浜市ホームページ「各地域型保育事業の連携先一覧（卒園後の進級先）について」

（検索の場合は、「横浜市 小規模連携先」で検索）

横浜市内の地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業（地域枠））の連携先一覧（PDF）がご覧になれます。なお、連携施設は変更される場合があるため、各施設（小規模保育事業）又は区役所こども家庭支援課に確認してください。





## 港南区内で令和5年4月から新規開所する施設（予定）

### ◆ 小規模保育事業

名称	港南台きらきら保育園
住所	港南区港南台三丁目17番15号 寿屋ビル1階
最寄り駅	港南台駅 徒歩6分 又は バス 港南台入口 徒歩3分
保育年齢	1歳 ~ 2歳 ※保育年齢はクラス年齢
平日開所時間	7:00 ~ 19:30
土曜日開所時間	7:30 ~ 18:30
問合せ先	TEL: 045-323-9250 ※法人電話番号

### ◆ 小規模保育事業

名称	スクルドエンジェル保育園 上大岡園
住所	港南区上大岡西二丁目6番27号
最寄り駅	上大岡駅 徒歩4分 又は バス 関の下 徒歩1分
保育年齢	1歳 ~ 2歳 ※保育年齢はクラス年齢
平日開所時間	7:30 ~ 19:30
土曜日開所時間	7:30 ~ 19:30
問合せ先	TEL: 080-2117-3643 ※担当者携帯番号

### ◆ 小規模保育事業

名称	ぱぶりか保育園 上大岡
住所	港南区最戸一丁目2番27号 St 上大岡
最寄り駅	上大岡駅 徒歩10分 又は バス 越戸橋 徒歩1分
保育年齢	1歳 ~ 2歳 ※保育年齢はクラス年齢
平日開所時間	7:30 ~ 19:00
土曜日開所時間	7:30 ~ 19:00
問合せ先	TEL: 045-594-8945 ※法人電話番号

## 港南区内の市立保育所の今後の民間移管予定

- ◆ 横浜市上大岡東保育園…令和6年4月に民間移管予定です。

### その他注意事項（※令和4年度の状況）

- ◆ つばさ保育園本園（2歳～5歳）  
土曜保育については、分園で実施しています。
- ◆ Poco a Poco 保育園  
土曜保育については、COSMOS保育園で実施しています。
- ◆ キッズアミ  
土曜保育については、認定こども園ムロノキッズ室の木幼稚園・プリスクール室の木で実施しています。
- ◆ ちゅーりっぷキッズ、ちゅーりっぷハウス  
土曜保育については、上大岡ちゅーりっぷ保育園（企業主導型保育施設）で実施しています。

